

産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う省令・告示（案）に関する意見公募
手続の結果について

令和3年7月30日
中小企業庁事業環境部企画課

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う省令・告示（案）」について、令和3年6月9日から同年7月8日まで意見公募手続を実施した結果、本件に関する提出意見はございませんでした。なお、パブリックコメントに付した後、条文案にインデント等の形式的な修正を施しております。

今後とも、中小企業行政の推進に御協力いただきますよう、よろしく御願い申し上げます。